

規制改革推進に関する答申（案） 概要

令和 7 年 5 月 28 日
規制改革推進会議

項目一覧

本資料は、「規制改革推進に関する答申」（案）の説明のために、主要な項目の概要をまとめたものであり、各項目の詳細及び引用等については、直接「規制改革推進に関する答申」（案）本文を参照されたい。

★：中間答申で既出の項目

I. 地方創生



- 膨大な所有者不明土地等の有効活用（農地集約、工場建設等）★
- ロボット農機の公道走行制度化（圃場間移動等を通じた地域での活用）★
- 地方の移動の足不足の解消（ライドシェア、乗合タクシーの制度改善、自動運転タクシー実現のための制度整備等）★
- 地域におけるオンライン診療の更なる普及及び円滑化★
- 地域の病院機能の維持に資する医師の宿直体制の見直し
- 在宅医療における円滑な薬物治療の提供
- 一般用検査薬への転用の促進
- 認可保育所における付加的サービス（体操等）の円滑化★
- 公金収納を行うコンビニエンスストア等における紙の領収控の保管廃止★

II. 賃金向上、人手不足対応



- 地域の実情に応じた介護サービス提供体制等の見直し
- 障害福祉分野における申請・届出等に関する手続負担の軽減★
- スタートアップの柔軟な働き方の推進（裁量労働制の対象業務の検討等）
- 副業・兼業の更なる円滑化に向けた環境整備
- 時間単位の年次有給休暇制度の見直し★
- 職業紹介責任者の専任規制の見直し
- 高卒就職者に対する求人情報の直接提供等★
- 外国語指導に従事する外国人材の更なる活躍促進
- 水道スマートメーターの導入促進
- デジタル・A I 技術を活用した建設機械の安全義務及び技能要件の在り方について
- 不動産売買仲介におけるデジタル・A I 活用促進

III. 投資大国



- スタートアップの成長促進に向けたのれんの会計処理の在り方の検討
- スタートアップへの資金供給手段の拡大
- 株式を対価とする外国会社買収の実現★
- オンライン株主総会・社債権者集会の円滑な開催★
- 株式会社と株主との建設的な対話の促進（実質株主確認制度の導入）
- 子会社従業員等に対する株式報酬の無償交付★
- 賃金のデジタル払いの社会実装促進によるキャッシュレス決済の拡大★
- 山間部・離島などへの物資輸送のためのドローンの多数機同時運航の実現★
- 電動キックボード等の安全性確保
- 政府が調達するクラウドサービスにおけるスタートアップ等の参入促進（セキュリティ評価制度（I S M A P）等の見直し）★
- 公的データベース等における医療等データの利活用法制等の整備★
- 医療等データの包括的かつ横断的な利活用法制等の整備
- 治験に係る広告規制の見直し
- 水素社会の実現に向けた規制改革★
- 地熱開発に伴う試掘調査の手続の明確化・簡素化
- 食品残さ等のリサイクル促進

IV. 防災・減災



- 未登記建物の解消（がれき撤去等の迅速化）★
- 迅速な復旧に向けた損壊家屋等の公費解体・撤去の促進
- 救急救命処置の範囲の拡大
- 災害時等におけるキッチンカーによる迅速なサービスの提供★

規制改革推進に関する答申（案）（概要）

人口減少、少子高齢化等の課題を克服して地方の活性化につなげるため、また、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現するため、「地方創生」「賃金向上、人手不足対応」「投資大国」「防災・減災」を政策重点分野として、利用者目線による規制・制度改革を実施。

※元号はいずれも令和

★：中間答申で既出の項目

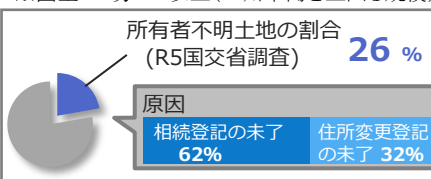
I. 地方創生



○膨大な所有者不明土地等※の有効活用（農地集約、工場建設等）★

- 工場建設や農地集約など国・自治体の補助事業等に必要な土地について、所有者（登記名義人の子孫等）が不明な場合、国（法務局）が無償で所有者を探索し、事業を迅速化（現状では数年のケースも）【措置済】

※国土の4分の1以上（九州本島を上回る規模）



- 建物に適用拡大を検討【7年度結論等】

※所有者不明土地特措法の通達等

- 司法書士等が戸籍証明書等をオンラインで請求できる仕組み創設（現状、名義人の子孫等の本籍地の役場で請求する必要。数か月以上要するケースも）

※システム構築の支援等

【7年度結論等】

○ロボット農機の公道走行制度化（圃場間移動等を通じた地域での活用）★

- 無人で耕起・代かき、収穫、田植えなど農作業を行い、作業時間が約30%短縮した例もあるロボット農機について、①道路運送車両法上の位置づけを創設し（保安基準改正）、②道路交通法による「特定自動運行」の対象になる旨を通達等で明確化【①措置済、②7年度措置】



ロボットトラクター

○地方の移動の足不足の解消（ライドシェア、乗合タクシーの制度改善、自動運転タクシー実現のための制度整備等）★

- 自家用車活用事業を実施可能な時間帯・営業区域等を、地域の実情に応じて緩和【7年度中措置等】

- 乗合タクシー等に係る地域公共交通会議での協議手続の明確化・迅速化

【7年度上期措置等】

- 自動運転車の安全確保に関するガイドラインの更なる具体化等【7年度措置等】

- 全国の移動の足不足の解消に向けたライドシェア（自家用車活用事業等）の推進

【直ちに実施等】

※現行制度は道路運送法第78条（自家用自動車を用いた有償運送）

○地域におけるオンライン診療の更なる普及及び円滑化★

- オンライン診療専用車両等を診療回数・場所等の制約なく活用できるよう、医療法改正、通知等による運用基準明確化【6年度検討開始等】

- 看護師等による診療補助行為（点滴・注射等）に関する診療報酬上の評価を明確化【7年度検討・結論・措置】



車両でのオンライン診療

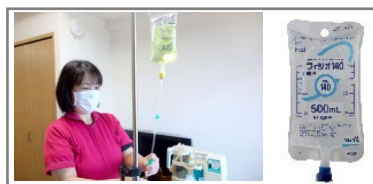
○地域の病院機能の維持に資する医師の宿直体制の見直し

- 地域の実情に応じて必要な病院機能を維持するため、①宿直の例外規定にオンラインによる対応が含まれる旨明確化、②複数病院の宿直を遠隔かつ兼務可能とすることを検討※厚労省通知の見直し【①7年措置、②7年上期検討開始等】

○在宅医療における円滑な薬物治療の提供

- 24時間対応が可能な薬局がない地域（全国の市町村のうち約15%）でも、患者の急な症状に対し訪問看護師が適切な薬剤を提供できるよう、厚労省通知を改正し、訪問看護ステーションに配置できる医薬品（例：点滴の輸液）の拡充を検討【7年措置等】

訪問看護師による在宅患者への点滴



穿刺血を用いた血糖値検査薬の例



○一般用検査薬への転用の促進

- 健康状態の日常的な把握・管理により、病気（生活習慣病、性感染症等）の早期発見・受診・治療につなげるため、穿刺血（指先から採取する微量な血液）を検体に用いた検査薬のOTC化を可能とする基準※見直し※厚労省通知【8年度検討・結論・措置等】

○認可保育所における付加的サービス（体操等）の円滑化★

- 体操等（体操、体育、スポーツ、ダンス、音楽、絵画、造形、英語、文字等）の有償での「オプション」サービスに関するニーズを踏まえ、全自治体で実施可能である旨及び要件を明確化・周知

※子ども・子育て支援法に基づき定める運営基準に関する事務連絡
※現在は一部自治体（横浜市、川崎市等）でのみ独自判断で実施

【措置済等】

○公金収納を行うコンビニエンスストア等における紙の領収控の保管廃止★

- 業界団体が作成する標準契約書の各自治体における利用【7年検討・措置】

※地方自治法に基づき自治体が公金収納を私人に委託する際の検査に関する規定を背景とする自治体-私人の契約見直し



コンビニが倉庫で保管する紙の領収控

Ⅱ. 賃金向上、人手不足対応



○地域の実情に応じた介護サービス提供体制等の見直し

- ・持続可能な介護提供体制を構築するため、ICTやAI等の技術の進展を踏まえつつ、地域の実情に応じた柔軟な対応が可能となる制度及び運用の見直し(人員配置の柔軟化・合理化、基準該当サービス及び離島等相当サービスの更なる活用、介護支援専門員の更新研修の在り方の見直し等)について検討

※介護保険法(その政省令、通知、事務連絡等を含む。)

【7年度検討開始等】

○障害福祉分野における申請・届出等に関する手続負担の軽減★

- ・障害福祉事業所等から自治体への指定・報酬請求の申請・届出について、①標準様式等の使用原則化(ローカルルールの防止)、②システム化・ワンストップ化

【①措置済、②9年度中目途に措置等】

※障害者総合支援法、児童福祉法それぞれの施行規則等に標準様式等を規定

○スタートアップの柔軟な働き方の推進（裁量労働制の対象業務の検討等）

- ・裁量労働制に関する実態等を把握するための調査を行った上で、その結果を踏まえ、スタートアップにおける柔軟な働き方に資する検討に着手【7年度検討開始等】
- ・スタートアップで働く役職者等の管理監督者への該当性の判断の考え方の更なる明確化 ※労働基準法等

【7年度検討開始等】

○副業・兼業の更なる円滑化に向けた環境整備

- ・副業・兼業を行う労働者の割増賃金の支払いに係る労働時間の通算管理や健康確保の在り方について検討
- ・ハローワークと副業・兼業を支援する地域の関係機関(商工会議所等)との連携など、副業・兼業のマッチング機能を向上させるための枠組みの構築

※労働基準法、副業・兼業の促進に関するガイドライン

【7年度検討・結論等】

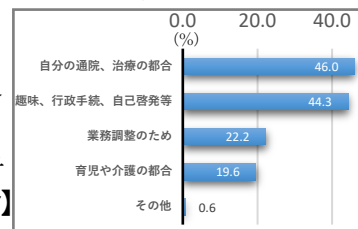
【7年度措置】

○時間単位の年次有給休暇制度の見直し★

- ・労働者の選択肢を拡大し、通院、自己啓発、育児・介護等の多様なニーズに一層対応した働き方を実現するため、時間単位の年次有給休暇日数の拡大を検討(年5日→年休付与日数の50%等)

【7年度結論】

※労働基準法



時間単位年休の活用理由

○職業紹介責任者の専任規制の見直し

- ・デジタル技術の徹底活用等により、事業所ごとに専属の職業紹介責任者を選任する義務について、複数事業所での兼任可能とする方向で見直しを検討

※職業安定法等

【7年度末を目途に結論等】

○高卒就職者に対する求人情報の直接提供等★

- ・生徒による求人票直接閲覧を実現し、求人票の公開時期の前倒し(夏休み前の7月から1～2か月)

【7年度検討・結論等】

※高校生等の就職に高校が協力する職業安定法上の規定を背景とする
全国高等学校就職問題検討会議で検討の上、各教育委員会に通知

- ・慣習となっている校内選考は不要であることを学校への通知等により明確化

【措置済】

※高卒就職者は年間約12万人、3年以内離職率は約4割と高いとの指摘



高校で扱う大量の求人票

○外国語指導に従事する外国人材の更なる活躍促進

- ・在留資格「教育」を有し、小中高で外国語指導助手(ALT)として働く外国人材の地域での活躍機会を拡大すべく、民間事業者へ雇用されるALTに対する包括許可の付与を含め、資格外活動許可の見直し等を検討

※出入国管理及び難民認定法等

【7年度検討・結論等】



授業の補助を行うALT

○水道スマートメーターの導入促進

- ・遠隔で水量データを把握でき、検針員の負担緩和、漏水検知や住民の見守り等にも効果が期待できる水道スマートメーターの普及に向け、メーターの構造特性に応じた検定有効期間の見直し(現在は一律8年)、水道事業者や第三者のデータ利用のルールを明確化

※計量法施行令等

【7年度着手等】



水道スマートメーターの通信イメージ

○デジタル・A I 技術を活用した建設機械の安全義務及び技能要件の在り方について

- ・建設業界の人手不足解消及び生産性向上のため、デジタル・AI技術を活用し遠隔・自律運転を行う建設機械等に関する労働安全衛生法等で定める安全義務(ヘルメットの着用等)や技能要件について、専門家検討会を設置し、技術に即した見直し【7年検討開始、結論を得次第速やかに措置等】



建設機械の遠隔操作

○不動産売買仲介におけるデジタル・A I 活用促進

- ・不動産売買の重要事項説明において、AIサービスの活用が認められる具体例や前提等について、可能なものから随時明確化

【7年度検討開始等】

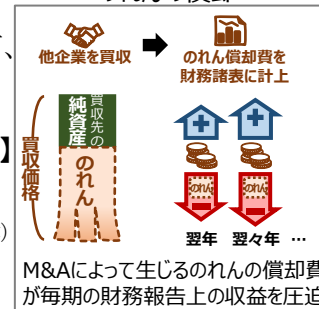
※宅地建物取引業法等

Ⅲ. 投資大国



○スタートアップの成長促進に向けたのれんの会計処理の在り方の検討

のれんの償却



- ・会計基準におけるのれん※1の会計処理の在り方に関し、ASBJ※2における検討提案及び提案に係る議論について、スタートアップ関係者の問題意識が十分くみ取られ適切な議論が行われるよう、検討プロセスも含めフォロー

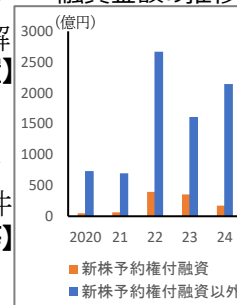
【7年度上期措置等】

※1 企業合併・買収の際の、買収価格と被取得企業の純資産の差額

※2 企業会計基準委員会（財務会計基準機構が設置する会計基準設定主体）

○スタートアップへの資金供給手段の拡大

スタートアップ向け
融資金額の推移



【7年度措置】

- ・地域の金融機関等によるスタートアップに対する資金供給を拡大するため、新株予約権付融資（融資を行うとともに借手から貸手に対して新株予約権を交付）を適法に実施するための法令解釈を明確化

※利息制限法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（出資法）

- ・AI等を活用した新たな審査スキームで融資を行うノンバンクによるスタートアップへの資金供給の拡大等の観点から、ノンバンク社債法その他関係法令の課題を調査し、資本金・出資額要件見直しを含め対応策を検討

【7年調査・検討開始等】

○株式を対価とする外国会社買収の実現★

- ・会社法改正により、現金ではなく株式を対価とする買収について、米国のLLCなど外国会社買収を可能に、あわせて、子会社株式追加取得を可能に

【法制審諮問済、8年度目途結論等】

○オンライン株主総会※・社債権者集会の円滑な開催★

- ・地方株主の総会参加を円滑化するため、会社法改正等により定款変更のための特別決議を不要とするともに、通信障害時の決議有効性要件や株主の質問権濫用への対応を明確化

【法制審諮問済、8年度目途結論等】

※バーチャルオンリー株主総会。現在は産競法に基づく厳格な要件で可能(70社が実績有(令和6年12月末時点))

○株式会社と株主との建設的な対話の促進（実質株主確認制度※の導入）

- ・株式会社が適切な対話の相手方を正確に把握するための仕組みである「実質株主確認制度※」を導入し、株式会社と株主との建設的な対話を促進

【法制審諮問済、8年度目途結論等】

※株式会社が名義株主に実質株主（名義株主等に対して議決権の指図権限等を有する者）に係る情報の提供を請求することができる制度

※会社法

○子会社従業員等に対する株式報酬の無償交付★

- ・人材確保の円滑化のため、会社法改正により株式の無償交付の対象を完全子会社に限らず子会社役職員に拡大

【法制審諮問済、8年度目途結論等】

○賃金のデジタル払いの社会実装促進によるキャッシュレス決済の拡大★

- ・①賃金デジタル払いの指定審査の迅速化（審査ポイントの明確化）、②資産保全要件の二重保証の解消※により、資金移動業者の参入促進・競争活性化を通じ、労働者の選択肢の拡大及び利便性の向上を実現

※資金決済法の見直しを踏まえた労基法施行規則要件の廃止・緩和

【①措置済、②7年上期検討開始】

○山間部・離島などへの物資輸送のためのドローンの多数機同時運航の実現★

- ・レベル3.5飛行（山間部や離島など無人地帯において機上カメラの活用等により立入管理措置なしでの目視外飛行）等について、AI等を活用した1人の操縦者による（災害時を含む）多数機同時運航を実現（航空法ガイドライン等策定）

【措置済等】



ドローンの多数機同時運航

○電動キックボード等の安全性確保

- ・交通ルールの周知・広報、取締り強化、官民連携での更なる交通ルールの遵守・事故防止等に必要な取組を実施し、客観的データに基づきその効果をモニタリング・評価・検証
- ・性能等確認制度の活用徹底や流通品の抜取り調査等により、保安基準不適合品の流通を防止

※道路交通法、道路運送車両法

【7～8年度措置】



広大な事業所内の移動にも活用される電動キックボード

○政府が調達するクラウドサービスにおけるスタートアップ等の参入促進（セキュリティ評価制度（ISMAP）等の見直し）★

- ・セキュリティ水準確保を前提にISMAP管理基準※を見直し、ISMAPの監査項目（約1200）の削減のほか、認証制度の活用による二重監査項目を削減
- ※ISMAP運営委員会（NISC・デジタル庁・総務省・経産省共管）決定
- ・低リスクサービスを対象とするISMAP-LIUの登録手続※について、政府機関等からの「業務・情報の影響度評価結果」を入手不要とする等の負担軽減
- ※ISMIP-LIUクラウドサービス登録規則（ISMAP運営委員会決定）

【措置済】

Ⅲ. 投資大国



○公的データベース等における医療等データの利活用法制等の整備★

- 公的医療等データ(NDB等12のDB)について、各根拠法の改正により医学研究や創薬への活用ニーズが大きい匿名化情報の利用を可能にし、DB間の連結解析も実現【7年結論等】
- 医療機関から医学研究者に対し、自院患者データ(検査値等)にがん登録データベース上の当該患者データ(予後情報等)を付加した提供の実現(がん登録推進法に基づく運用ルール)

【7年結論等】

○医療等データの包括的かつ横断的な利活用法制等の整備

- 民間事業者等が保有するものも含め、医療等データの利活用(一次利用及び二次利用)に関する包括的かつ横断的な法制度・運用や情報連携基盤等を整備

※必要に応じて医療分野における特別法の整備

【7年度上期検討開始、8年夏結論等】

○治験に係る広告規制の見直し

- 指定難病の患者等の治験に係る情報へのアクセスを容易とし、国際整合のとれた薬事規制を実現するため、治験の広告規制を見直し※、正確・詳細な情報が得られるサイト(j R C T等)先を治験広告(ポスター等)に掲載可能に※厚労省通知

【7年度措置等】

○水素社会の実現に向けた規制改革★

- 水素ガスの大量輸送時のコストを半減するタンクトレーラの我が国での利用を実現

※高压ガス保安法(容器保安規則)

- 世界各国で黎明期にある「水素船」について、岸壁や舳(はしけ)から直接に水素を充填するための技術基準を策定(現在は船への補給箇所はほぼ皆無)

【岸壁は8年度詳細検討、舳は8年度措置】

※高压ガス保安法(一般高压ガス保安規則)等

- 水素を燃料とする可搬式発電機(工事現場やイベント会場の一時的な電源として利用)について、安全確保を前提に保安規制等を合理化【7年度検討・結論等】

※高压ガス保安法(一般高压ガス保安規則)、電気事業法

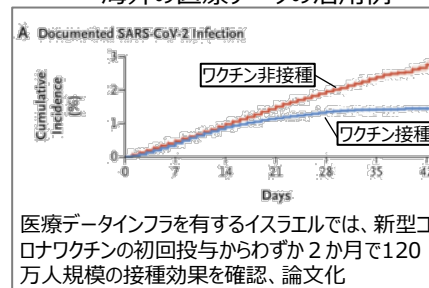
○地熱開発に伴う試掘調査の手の明確化・簡素化

- 保安林内での地熱開発に伴う試掘調査の実施に必要な保安林指定解除等の手続を業界団体等の取組を踏まえ、明確化・簡素化

※保安林の指定解除事務等マニュアル(地熱編)

【7年度検討開始等】

海外の医療データの活用例



○食品残さ等のリサイクル促進

- 食品残さ等を原料としてバイオ炭を製造する事業等をはじめ、循環経済の実現に向けた先進的なリサイクルの取組を効率的かつ経済的に実施できるよう、再資源化事業等高度化法の政省令の整備において、収集・運搬の委託先や供給先を柔軟に設定可能とすること等を検討

【7年度検討・結論等】



Ⅳ. 防災・減災



○未登記建物の解消(がれき撤去等の迅速化)★

- 膨大な数の未登記建物※について固定資産課税台帳上の記載を含め実態を調査の上、不動産登記法による職権表題登記を実施、取引や被災時対応を円滑化

※全国に1,000万件以上存在(総務省「平成30年住宅・土地統計調査」及び法務省「市区町村別登記数(平成31年3月末現在)」に基づき推計)

【7年度検討開始等】

○迅速な復旧に向けた損壊家屋等の公費解体・撤去の促進

- 公費解体に当たっての建物性の判断※を地方公共団体が迅速・的確に行うことが可能となるよう、令和6年能登半島地震における具体的な判断事例の収集・公表、専門的な知見を有する土地家屋調査士をプッシュ型で活用する仕組みの構築【7年度措置等】
- 公費解体の申請書類・記載内容等の簡素化・標準化【7年度検討開始等】

※被災した建物の解体・撤去を市町村が所有者に代わって行う際(公費解体)、建物性無しとの判断がないと全共有者等の同意取得が必要であり、迅速な復旧・復興に支障。

※公費解体・撤去マニュアル等



被災により
建物性が認められない例

○救急救命処置の範囲の拡大

- 都市部・地方部を問わず救急医療体制がひっ迫する中、救急医療の質の向上を図るため、救急救命士が行うことができる救急救命措置の範囲の見直しについて、厚労省審議会等で検討 ※救急救命士法施行規則及び関係告示・通知の見直し

【7年度検討開始等】

○災害時等におけるキッチンカーによる迅速なサービスの提供★

- 災害時における行政機関又は民間団体からの委託による炊き出しが、食品衛生法上の営業許可は一般には不要であることを明確化【措置済】
- 広域営業可能化に向けた自治体間調整促進のための調整事項等を周知【7年度措置】

